

2026年2月25日 対話会向け事前質問

東京電力HD（株）立地地域部原子力センター 御中

2026年1月23日 木村雅英

## 質問1【全般】

### 質問1-1 大事故を起こした東電が原発稼働することについて

(1) 東電の方々は動植物を撮影したワイルドライフなどのドキュメンタリーや放送大学の生物などを観られますか？ あらゆる動物に心も知性もあることが感じられます。あらゆる植物にも地球ができてから生き延びてきていることを教えられます。核ゴミと放射性物質を排出し続けることが、どれだけ地球上の生き物に被害を与えるか、是非考え感じてください。如何ですか？

(2) イチエフ事故で地球上に膨大な放射性物質を排出し、今も地球を汚し続けていることを東電の皆さんはどう認識しているのですか？

### 質問1-2 東電の自然エネルギー（再生可能エネルギー）の取組について

(1) 柏崎刈羽の安全対策などに1兆円以上使用しておきながら、自然エネルギー発電事業を進めている東京電力リニューアブルパワーの資本金が10億円。第6次エネルギー基本計画まで可能な限り原子力を減らすことになっていたのに、東電は国の方針に反していたのではありませんか？

(2) 前回、東京電力リニューアブルパワーが総出力約1000万kwの水力・風力・太陽光の設備容量を保有し、第四次総合特別事業計画で700万kwの開発計画とご回答いただきました。洋上風力発電事業の厳しい状況の中で、「引き続き、再生可能エネルギーの主力電源化を目指して事業を推進していきます」とも回答されました。具体的に自然エネルギー主力電源化の道すじを教えてください。柏崎刈羽6号機が1月21日に稼働し頓挫しましたが、6、7号機の再稼働可否との関係も教えてください。

### 質問1-3 放射性物質は拡散してはいけない～被曝と健康被害

(1) 放射線の影響と人の健康被害について尋ねます。

山中委員長が2025年9月10日に次の発言をしました。

<東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、あれぐらい大きな原子力発電所の事故になっても、放射線の影響で何か健康被害を受けた方というのは、今のところ全くおられない。>

私たちは、これは全く事実と異なると考えます。実際に15年前に大事故を起こし膨大な放射性物質を地球上にまき散らした東電の皆さんはどう認識されているのですか？

### 質問1-4 放射性物質は拡散してはいけない～行き場が無い使用済み核燃料～

(1) 前回までに、東電が保有する会計上の使用済み核燃料の本数(福島第一:12,337 体、福島第二:9,532 体、柏崎刈羽:13,679 体、RFS:69 体、日本原燃:5,146 体、合計:40,763 体)を確認、2025年の使用済み燃料搬出計画(4号機の使用済み燃料 BWR 燃料集合体 138 体約 24トン U を青森県の RSF リサイクル燃料備蓄センターに輸送、低レベル放射性廃棄物1800本を青森県六ヶ所村日本原燃に輸送を25年度期初に計画)を確認しました。2025年度の実績を確認させてください。

(2) 前回「使用済み燃料は国内の再処理事業者において再処理を行うことを原則とする」と回答され、原発建設時の計画からも県外に搬出すると理解しました。柏崎刈羽の再稼働により再び使用済み核燃料が増加します。県外搬出計画を具体的に示してください。

(3) 2026年1月14日の規制委定例会議で「日本原燃株式会社再処理施設の設計及び工事の計画の認可に係る審査の進捗を踏まえた対応の状況」が議論され、ガラス固化が話題になりました。再処理を待ち望んでいる東電の受け止めをお聞かせ願います。

## 質問2 放射能汚染の影響、汚染水海洋投棄（「海洋放出」）、廃炉ロードマップについて

今回も質問しません。

(1) これらについて、この数カ月に何か大きな変化があったならば教えてください。

### 質問3 【日本原電資金支援】

#### 質問3-1 日本原電への資金支援を止めて

前回「電源調達先として、東海第二発電所からの受電が期待できる」と回答されました。しかしながら2026年1月9日、日本原子力発電の村松衛社長は、東海第2原子力発電所の防潮堤整備などの安全対策工事について、2026年12月としていた完成時期に間に合わせることは「非常に厳しい」と語りました。また柏崎刈羽を稼働しようとしていて、本当に東海第二発電所からの受電が必要ですか？ また、前回のご回答＜資金的協力の依頼の内容を精査し、経済性に加え、地元のご理解や避難計画策定に向けた取り組みの進捗状況、安全性向上対策への取り組みの進捗状況などを総合的に確認して判断すれば、直ちに資金支援を中止するべきではありませんか？

さらに、本年1月9日に「資金援助額の変更の申請(23回目)および特別事業計画の変更の認定申請について」を発表され、「今回の資金援助額の変更の申請においては、ALPS処理水放出に伴う見積額の増加や出荷制限指示等による損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積額の算定期間 延長による増加等を踏まえ、資金援助申請額を732億6,500万円増加」と説明されています。これたのことも、日本原電への資金支援を取りやめるべきことを示しているのではありませんか？

#### 質問4 柏崎刈羽原発の再稼働を断念せよ

2024年元日の能登半島地震から2年経過し地震対策の見直しが必要な中で、特定重大事故等対処施設の建設が遅れ、前回の会合でも東電は6号機再稼働について自信無さを私たちに強く感じさせました。

#### 質問4-1 稼働直前のLCO逸脱でもなぜ再稼働？

年が明けて、中部電力の基準地震動策定過程の悪意の不正が明らかになり、さらに稼働予定3日前に柏崎刈羽6号機でLCO逸脱の制御棒トラブル発生。当然、東電は柏崎刈羽原発の再稼働を断念すると考えました。しかしながら、20日に突然21日再稼働の報が流れ、実際に21日19時過ぎに再稼働してしまいました。

1月17日のLCO逸脱から21日夜の再稼働まで、東電内部ではどのような議論がなされたのですか？ 原子力規制委員会とはどのような意見交換をしたのですか？ また、経産省・資源エネルギー庁からはどのような指示があったのですか？

さらに、1月22日にも制御棒トラブルを再発して停止、記者会見した稲垣武之所長は「プラントを停止し徹底的に調査する必要があると判断した」と話しました。遅きに失する決定です。昨年末から今に至るまで東電は魔物に取りつかれた様に再稼働に固執しましたね。なぜですか？ 放射能漏れが起こっていないことは不幸中の幸いです。イチエフ事故に続く柏崎事故に至らなくてよかった。動かすたびにトラブルを繰り返したことを東京電力ホールディングとして全社で反省していただきたい。制御棒システムの科学技術的追及はもちろん、会社のガバナンスについても是非見直していただきたい。そして被災原発の再稼働を断念する決意をしていただきたい。

#### 質問4-2 中部電力の基準地震動策定に係る不正行為

年が明けて、1月7日の規制委定例会議で＜中部電力株式会社浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不正行為＞が明らかになりました。

＜不正行為は、基準地震動の策定における断層モデルを用いた地震動評価のうち統計的グリーン関数法による評価に関するものです。＞

- (1) この不正行為についての東電の受け止めを聞かせてください。
- (2) 浜岡の基準地震動策定と東電柏崎刈羽6号機の基準地震動策定の方法とで、策定方法が同じ部分と異なる部分とを確認させてください。
- (3) 6号機の基準地震動策定の委託先はどこですか？ 「阪神コンサルタンツ」「ダイヤコ

ンサルタント」の名前が中部電力でも東京電力でも掲載されていると聞きました。確認させてください。東電と中部電力との合弁会社 JERA が、一昨年に電力・ガス取引監視等委員会から電力取引について業務改善命令を受けました。主に東電側の問題だと聞いています。基準地震動の策定においても何らかの連携を図ったのではありませんか？

(4) 中部電力の不正行為は<不正行為は、基準地震動の策定における断層モデルを用いた地震動評価のうち統計的グリーン関数法による評価に関するもの>と次の通りに記載されています。

『 A 審査会合での説明資料 (2019. 1. 18 審査会合資料より)

○統計的グリーン関数法による地震動評価では、乱数を変えた20組の波形合成を行い、減衰定数5%の疑似速度応答スペクトルの平均値との残差が最少となるものを代表波として選定  
○例として、御前崎海脚西部の断層帯による地震(基本震源モデル)及びA-17断層による地震の選定

B 実際に実施されていた方法(概要)

<方法①>「20組の地震動とその代表波」のセットを一つではなく多数作成し、その中から当社が「一つのセットの代表波」を選定していた

<方法②>意図的に「平均に最も近い波ではないものを代表波」として選定したうえで、当該代表波が20組の平均に最も近くなるように、残りの19組を選定し、「20組の地震動とその代表波」のセットを作成していた 』

(4-1) 以上から、中部電力のこの不正について東電はどう考えていますか？

(4-2) 乱数の発生や代表波の選定などには、実際に実施する人にしか分からない任意性がある様に思います。どうですか？ 東電も同様の不適切な操作をしていませんか？

(5) 大きな問題が起こった時には、それが関係する他のところで起こっていないか確認し再び起こらないように防止することが、社会の常識だと思います。この中部電力の悪意の不正問題を他の事業者者に「水平展開」しない原子力規制委員会を、事業者側からどう見えますか？

#### 質問4-3 能登半島地震後の耐震評価

(1) 前回の質問を繰り返します。能登半島地震後の耐震評価について規制庁との面談はどうなりましたか？ 耐震についての原子力規制庁とのやり取りはまだまだ続けたいといけなかったはずです。

9月24日 耐震資料提出

10月2日 耐震の面談

10月30日 耐震の面談 長期評価(2024年8月版)の影響、今後のスケジュール(~12月)

その後原子力規制庁と東電とでどんな議論がなされたのですか？ 原子力規制委員会は10月30日に宿題を出したあと、再稼働OKのメッセージを出したのかどうか、出したとすればいつ出したのか、確認させてください。

(2) 地震本部は<佐渡ヶ島・新潟付近の評価については、現在検討中です。いつ頃の公表になるかの見通しがまだついておりませんが、続けて評価をすることは決まっておりますので、お待ちいただけるようお願い致します。>と述べています。原子力規制委員会も東電もそれまで待つべきではありませんか？ 稼働後ではありますが、再度これについての東電の見解を聞かせてください。

#### 質問4-2 ドローン対策

ドローン対策について尋ねましたが「セキュリティの観点から具体的にどのような警戒を行っているかは回答を差し控え」られました。高熱で毒性が高く危険な出来立てほやほやの使用済み核燃料を生み出さない、すなわち核発電を止めることが、セキュリティの観点からも重要だと思いませんか？

以上